

地域活性化対策特別委員会資料

令和6年12月6日(金)

福祉保健部

目次

I 周産期医療 3 - 7

- 1 周産期医療体制
- 2 地域偏在解消とアクセス対策
- 3 ハイリスクな妊産婦や新生児への対応
- 4 妊娠から子育てまでをつなぐ支援体制
- 5 不妊治療の支援体制

II 小児医療 8 - 10

- 1 小児医療体制
- 2 医療的ケア児への対応

III 人材育成・確保の取組 11、12

医師確保の取組

I 周産期医療

1 周産期医療体制

(1) 地域分散型の周産期医療体制

- ・ 本県の周産期医療体制は、南北に長く、交通事情が悪い中山間地域が多いことを考慮し、医療圏を県北・県央・県西・県南の4つのブロックに分けて周産期医療に対応できる体制づくりを推進
- ・ 全圏域の中核的な役割を担う総合周産期母子医療センター（1施設）及び各圏域で中核的な役割を担う地域周産期母子医療センター（6施設）が、地域の実情にあわせて一次医療機関と連携し、ハイリスク分娩に対応できる体制を構築

(2) 取組状況

安心してお産ができる体制の一層の推進

- ① 周産期医療協議会や地域周産期保健医療体制づくり連絡会の開催
- ② 周産期母子医療センターに対する運営費の補助
- ③ 周産期医療ネットワークシステムの運営に係る人件費及び保守費の補助
- ④ 産科医療従事者への研修会の開催
- ⑤ 災害時小児周産期リエゾン養成研修への受講支援
- ⑥ 妊産婦健診受診のための通院に要する費用の一部を助成する市町村に対する補助

※ 周産期死亡率

(出生数に妊娠満22週以後の死産数を加えたものの千対)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	3.4	3.2	3.4	3.3	3.3
宮崎県	2.5	2.5	3.0	2.8	2.9
(実数)	(20)	(19)	(23)	(20)	(19)

宮崎県の周産期医療体制



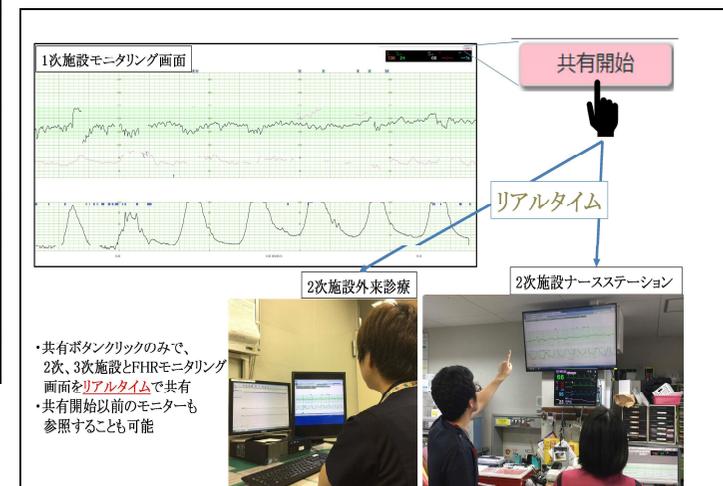
I 周産期医療

2 地域偏在解消とアクセス対策

(1) 分娩取扱施設の現状 (令和6年9月現在)

区分		周産期 母子医療センター	病院・診療所 (周産期母子医療センターを除く)	助産所	計
県北	延岡西臼杵	1	4		6
	日向入郷		1		
県央	宮崎東諸県	4	7		12
	西都児湯		1		
県南	日南串間	1		1	2
県西	都城北諸県	1	4	2	7
	西諸				
計		7	17	3	27

資料：周産期医療ネットワークシステムについて



(2) 取組状況

① 周産期医療ネットワークシステム

- 一次医療機関の分娩監視装置をICTネットワークを用いて周産期母子医療センターの分娩監視装置と繋ぎ、胎児心拍数モニターを供覧する周産期医療ネットワークシステムを平成28年度から平成30年度にかけて導入
- 胎児心拍数の共同監視中に異常が発生した場合、一次医療機関と周産期母子医療センターの双方向で周産期管理を行い、最善の方法を決定する。搬送する場合でもリアルタイムに同時に異常を確認でき、データとしても保存されるため、搬送先の受け入れ時間の短縮が可能となる。

② 妊産婦健診にかかる通院費用の支援

- 妊産婦健診実施機関までのアクセスが困難な地域にお住まいの妊産婦のアクセスを確保する観点から、妊産婦健診受診のための通院に要する費用の一部を支援

③ 市町村の取組

- 「出産サポート119」
西諸2市1町で令和3年12月1日から運用しており、事前に「妊婦事前登録者情報届出書」を提出し、登録された妊婦を対象に緊急時に救急車で搬送を行うもの。母子健康手帳交付者のうち、約8割が登録されている。

I 周産期医療

3 ハイリスクな妊産婦や新生児への対応

各圏域の周産期母子医療センターを中心にハイリスクな妊産婦や新生児に対応できる体制を構築

(1) MFICU・NICU・GCUの病床数

- 精神疾患を含めた合併症妊娠や胎児・新生児異常等、母体又は児のリスクが高い妊娠に対応

	MFICU (母体・胎児集中治療室)	NICU (新生児集中治療室)	GCU (新生児回復期治療室)
総合周産期 母子医療センター	3	9	12
地域周産期 母子医療センター	0	34	40

(2) 取組状況

① 宮崎県周産期医療協議会

本県の周産期医療体制の整備等、周産期医療に係る諸課題を協議

② 地域周産期保健医療体制づくり連絡会

地域分散型の周産期医療体制の充実を図るため、保健所を中心に4つの医療圏に設置し、課題解決のための関係機関との連携やハイリスク妊産婦に関する事例検討を実施

③ 産科医療従事者向け研修会

産科医療に関わる医療従事者の資質向上を図るための研修会の開催

④ 周産期症例検討会

周産期母子医療センターの医師による周産期症例検討及びカンファレンスの開催

I 周産期医療

4 妊娠から子育てまでをつなぐ支援体制

(1) 支援体制の現状

- 市町村
 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確保し、安全・安心で健やかな妊娠・出産、産後をサポートするため、住民に身近な市町村において妊産婦や乳幼児の健康診査、産後ケア事業等を実施する。
- 県
 各事業に関する実態把握や連絡調整、保健師等の専門職への研修等を実施し、妊娠・出産、産後に関連する事業を円滑に実施するための広域的な支援を行う。

(2) 取組状況



- 妊娠・出産の支援における助産師の活用例
 - 普及啓発 : 児童・生徒向けに性と健康に関する教育を実施
 - 産科医療機関 : 院内助産や助産師外来の活用によるタスクシフト/シェア
 - 産後ケア事業 : 退院直後の母子に対し、短期入所、通所又は居宅訪問の形態により、心身のケアや育児をサポート

I 周産期医療

5 不妊治療の支援体制

(1) 不妊治療の現状

- ・ 日本で不妊の検査・治療の経験がある夫婦は22.7%で約4.4組に1組（2021年社会保障・人口問題基本調査）
- ・ 日本で令和4年に生まれた子どもの10人に1人（10.0%）が生殖補助医療（体外受精を始めとする高度な医療技術による不妊治療）による出生児（ARTデータブック（2022年））
- ・ 令和4年4月から生殖補助医療が保険適用となったものの、令和3年度までの助成制度（1回の治療につき上限30万円）より自己負担額が増加するケースがあることから、令和5年度から助成事業を実施

(2) 取組状況

① 事業内容

- ・ 妊活スタート応援事業（R4～）

（主な内容）

不妊原因を調べるための検査費（上限額3万円）に対する支援

- ・ 不妊治療費支援事業（R5～）

（主な内容）

ア 特定不妊治療費（自己負担額）助成金（治療区分により上限額9万円又は3万円）
特定不妊治療を受けた夫婦に対して治療費にかかる自己負担額を助成

イ 特定不妊治療費（先進医療）助成金（上限額10万円）
保険適用となる特定不妊治療と併せて先進医療を受けた夫婦に対して治療費を助成

② 助成件数

- ・ 不妊検査費 〔令和4年度〕65件⇒〔令和5年度〕343件
- ・ 不妊治療費 〔令和5年度〕605件

II 小児医療

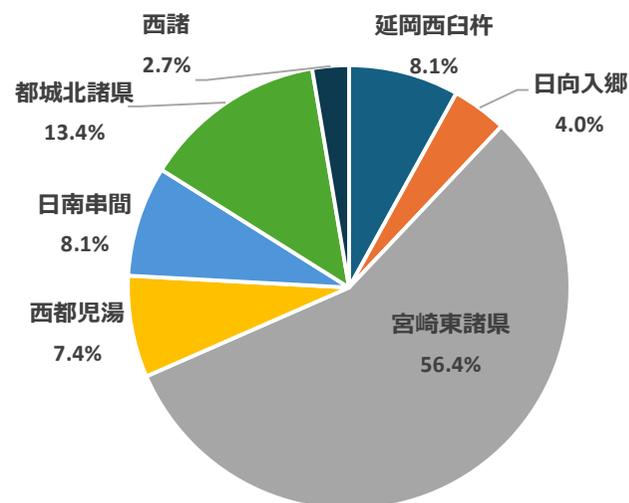
1 小児医療体制

(1) 県内の現状

① 医師の状況

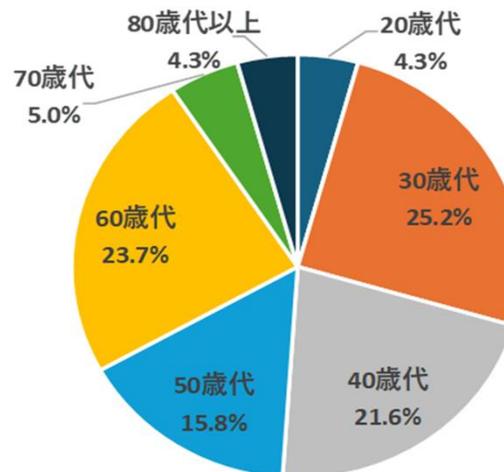
二次医療圏ごとの小児科医師数 (R4年)

	小児科医師	構成割合
延岡西臼杵	12	8.1%
日向入郷	6	4.0%
宮崎東諸県	84	56.4%
西都児湯	11	7.4%
日南串間	12	8.1%
都城北諸県	20	13.4%
西諸	4	2.7%
本県	149	100%
全国	17,781	



年齢構成別小児科医師数 (R2年)

区分	人数 (人)	構成比
		(%)
20歳代	6	4.3%
30歳代	35	25.2%
40歳代	30	21.6%
50歳代	22	15.8%
60歳代	33	23.7%
70歳代	7	5.0%
80歳代以上	6	4.3%
合計	139	-



II 小児医療

② 二次医療圏別の小児救急医療体制

二次医療圏	こども医療圏	初期救急		二次救急	三次救急
		在宅当番医	夜間		
延岡西臼杵 日向入郷	県北地区	○	延岡市夜間急病センター (日向市初期救急診療所)	県立延岡病院	宮崎大学医学部 附属病院
宮崎東諸県 西都児湯	県央地区	○ △	宮崎市夜間急病センター小児科 (宮崎市夜間急病センター小児科)	県立宮崎病院	
日南串間	県南地区	○	日南市初期夜間急病センター	県立日南病院	
都城北諸県 西諸	県西地区	○ △	都城夜間急病センター 西諸医師会時間外急病診療体制	国立病院機構都城医療センター 都城市郡医師会病院	

※「△」は小児科以外の医師も含めて対応している。

(2) 取組状況

① 小児科医師の養成・確保

- ・ 特定診療科専門研修資金貸与
- ・ 症例研究会開催事業
- ・ 地域枠医師等の派遣先やキャリア形成プログラムの内容等を地域医療対策協議会において検討し、効果的な医師の派遣調整を行う。

② 小児医療体制の確保

- ・ 子ども救急医療電話相談事業(#8000)
- ・ 医療従事者確保のための救急医療利用適正化推進事業

II 小児医療

2 医療的ケア児への対応

(1) 県内の現状

- ・ 医療技術の進歩を背景に年々増加
- ・ 在宅の医療的ケア児数（18歳以下・年度末時点）：R3：186人 → R5：224人
- ・ 医療的ケアの内容 吸引（口腔・鼻腔、気管）、経管栄養、酸素吸入 など

	県全体	圏 域						
		宮崎東諸県	日南串間	都城北諸県	西諸県	西都児湯	日向入郷	県北部
医療的ケア児数	224	106	16	36	12	12	23	19
医療型短期入所数(定員)	5(38)	2(27)	1(4)			1(6)		1(1)
福祉型強化短期入所数(定員)	10(76)	5(38)		2(14)	2(21)		1(3)	

(2) 取組状況

- ① **宮崎県医療的ケア児支援センターの運営**
 - ・ 医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、情報の提供・助言等
 - ・ 医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関への情報提供等
- ② **関係機関の連携強化（医療的ケア児等コーディネーター、協議の場）**
 - ・ 地域ごとに、行政、医療機関、事業所（相談支援・訪問看護・福祉）等の関係者による連携を強化
- ③ **療育拠点の環境整備・人材育成**
 - ・ 施設・設備の整備に関する補助
 - ・ 小児在宅医療実技講習会の実施
- ④ **家族のレスパイト等の支援**
 - ・ 医療的ケア児等の家族の負担軽減や緊急時の受入体制の確保のため、短期入所施設の拡充を促進



医療的ケア児支援センターでの相談対応

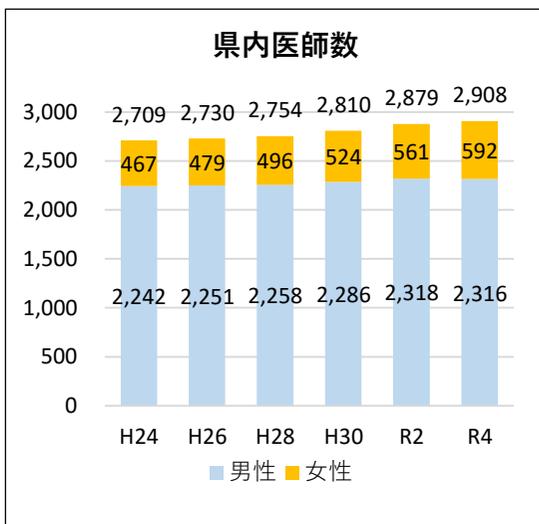


小児在宅医療実技講習会
(気管切開チューブの交換)

Ⅲ 人材育成・確保の取組

○ 医師確保の取組

(1) 県内医師の現状



医療圏ごとの医師数 (H24,R4)

医師数	H24 (2012)			R4 (2022)				
	総数	10万対	構成比	総数	対H24 (2012)数	10万対	対H24 (2012)数	構成比
医療圏								
延岡西臼杵	279	184.7	10.3	281	2	211.3	26.6	9.7
日向入郷	146	158.6	5.4	151	5	179.8	21.2	5.2
宮崎東諸県	1,482	344.6	54.7	1,641	159	387.0	42.4	56.4
西都児湯	141	133.8	5.2	148	7	157.4	23.6	5.1
日南串間	160	210.1	5.9	173	13	266.2	56.1	5.9
都城北諸県	372	183.4	13.7	385	13	209.2	25.8	13.2
西諸	129	188.0	4.8	129	0	189.7	1.7	4.4
本 県	2,709	240.6	100.0	2,908	199	276.4	35.8	100.0
県内格差 (最大)		2.58				2.46	▲ 0.12	
全 国	303,268	237.8		343,275	40,007	274.7	36.9	

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」※各年12月末時点

(2) 取組状況

① 女性医師等の働きやすい勤務環境づくりに向けた取組

- ・ 医師勤務環境改善支援センターによる相談対応、勤務環境改善体制整備補助
- ・ 保育支援サービスシステム事業補助
県医師会が行う子どもの一時預かり等の保育支援サービス事業への補助
- ・ 女性医師等就労環境改善支援補助
短時間勤務制度の活用等を行う医療機関への代替職員経費などの補助
- ・ 女性医師復職・再研修・キャリアアップ支援補助
研修会の実施や参加支援等を行う医療機関への補助



Ⅲ 人材育成・確保の取組

② へき地における取組

- 自治医科大卒業医師の計画的配置
- 中山間地域における医療デジタル化の推進
令和5年度に美郷町国保西郷病院と医療機関等をオンラインでつなぎ、遠隔診療の実証実験を実施
- 遠隔診療支援システム
宮崎大学医学部附属病院及び県立延岡病院と中山間地域の医療機関をオンラインでつなぎ、判断に迷う症例等への相談体制を構築
- へき地医療拠点病院からの医師派遣
- へき地医療のPR動画の作成

